

<完全自然周期体外受精:特別価格> ご案内

背景：体外受精（採卵）を行う際は、多くの卵子から質のいい卵子を選別するために、排卵誘発剤を使用し複数個採取するのが一般的です。しかし、女性が35歳以下で生理周期が順調の方は排卵誘発剤無し（完全自然周期）である程度の妊娠率を期待できると考え2019年に以下の通り実施し良好な成績を収めました。

成績：2019年1月より1年間で「35歳以下完全自然周期」を、約420周期ほど希望された。本人都合でキャンセル10周期、当日排卵済72周期、刺したが空胞26周期(約7%)。
新鮮胚移植を実施した場合の妊娠率は 生化学的妊娠 42.8% (臨床妊娠 34.5%)、流産率 7.4%
 と期待通りの結果となりました。

身体の負担軽減および費用の軽減を目的にご提案いたします。

2021年2月より新提案：「完全自然周期の体外受精」の年齢制限は廃止します。

1、採卵（※静脈麻酔代は含まず）	5.5万円
2、精子調整、受精（媒精）、培養	11万円
3、新鮮胚移植（黄体ホルモン剤、妊娠判定含む）	11万円
税込価格	合計 27.5万円

※ 移植せず凍結の場合は、5.5万(表中1)+11万(表中2)+3.3万(凍結代)で合計19.8万円

※ 超音波/ホルモン検査、顕微授精、胚盤胞培養、は別途加算されます

※ 事前の申し込みは不要です。生理が順調な方は月経10～12日目を目安に来院してください。(先に採血あり) 排卵誘発剤は使用しないため、月経中のホルモン採血は不要です。

完全自然周期採卵後は、原則として移植は2日目また3日目の初期胚移植となります。

※ 何回でも挑戦できますが、完全自然周期でない体外受精の採卵費用減額対象にはカウントされません。(完全自然周期でない体外受精(刺激周期)の場合は2回目以降の減額があります)

※ 完全自然周期または刺激周期で施行するかお悩みのご相談は生理2～3日目に来院ください。相談の上、どちらでもスタート可能です。

『特定不妊治療費助成金』の範囲内でほぼ実施可能です。

- ・ 年収制限は完全に廃止され、30万円の補助金が毎回東京都より支給されます。
- ・ 回数制限は40歳未満の場合は6回、40～42歳は3回、43歳以上は対象外となります。